

## 父母教のこれからについて

まず、大きな変更点についてお知らせいたします。

### ① 本部役員は立候補のみとし互選会を行いません。

→「やれるときにやれることを」という理念のもと、立候補のみで運用を行うことといたしました。

### ② 保護者会で運営委員や係決めは行いません。

→前年度末（2月）に希望調査票をお配りいたしますので、そちらの記入をお願いいたします。また、Google フォームにて回答をお願いいたします。

### ③ 活動運営費は、入会された方からのみいただきます。（臨時総会）

→すべての児童を対象として父母教は活動しております。おまつりなどの父母教主催イベントは全員参加することができます。子どもたちに配る物品なども全員にお渡しいたします。

保護者の方の意向によって、子どもたちに格差が生まれてはいけないという考えです。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

### ④ 役員及び運営委員の組織編制の改編を行います（臨時総会）

各委員に「長」は選出せず、〇〇担当とします。

→詳細は次ページ以降をご確認ください。

### ⑤ 児童数で活動をお願いしてありましたが、毎年度ひと家庭1つの活動のご協力をお願いいたします。

### ⑥ 免除権の把握は行いません。

→お子様のご卒業までの間に1年間は役員または運営委員での活動をお願いいたしますので、各ご家庭での調整をお願いいたします。

\*（臨時総会）と表記のあるものは、臨時総会にて可決された場合に変更可能なものとなります。

## ★会長のお仕事こう変わりました！！

- ・最終決定権廃止→役員全員で話し合いをして議題決議を行います。
- ・組織として代表者名が必要なため、会長という役職がありますが、代表として責任を負うお仕事はありません。
- ・書類に名前は載せさせていただきます。外部の式典に出席は無理のない範囲で出席をお願いいたします。
- ・地域の会議に招待されますが、無理のない範囲で出席できます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	役員会 運営委員会 活動費集金	役員会	役員会		役員会	役員会 運動会
できれば活動してほしい					みなみおお やまつり	
できるときに	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須	役員会	役員会	役員会	役員会 新入生説明会	役員会	役員会
できれば活動してほしい		学習発表会			卒業式出席	入学式出席
できるときに	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議	

## ★副会長の仕事は学級役員業務合併のため、2名に変更して分担します。

- ・役員会の進行を行います。
- ・学校との調整→主に副校長先生とメールでのやりとりになります。(運動会手伝いなど)
- ・保護者からの問い合わせ→主に父母教メールでの対応になります。
- ・役員、運営委員、係選出に関わる業務 (Google フォーム含む) を行います。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	役員会 運営委員会 活動費集金	役員会	役員会		役員会	役員会 運動会
できれば活動してほしい					みなみおお やまつり	
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須	役員会	役員会 立候補募集及び運営委員 係選出 (2月末まで) 学習発表会		役員会 新入生 説明会	役員会	役員会 登録書 Google フォーム
できれば活動してほしい						入学式出席

★会計のお仕事は、父母教の運営の根幹にかかわる為、現状維持がほとんどですが、一部業務改善を行っています。

- 都度の備品発注→年度初めにまとめて発注に変更します。
- ベルマーク集計は今年度より棚に子どもたちが分けするやり方に変更になっております。集計作業を年2回行っていたものを、年度内1回のみ行います。
- 活動運営費集金→クラス2名ごとに教室外廊下で行っていた回収方法の変更を検討しています。
- 帳簿管理（エクセル）→スマホでできる会計ソフト導入を検討

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	役員会 活動費集金 保険契約	役員会 卒業証書7ヵ ダ-発注	役員会		役員会	役員会 運動会
できれば活動してほしい	運営委員会				みなみお やまつり	
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須	役員会	役員会 卒業生胸花 発注	役員会	役員会	役員会 会計監査	役員会
できれば活動してほしい		学習発表会				

★書記は広報として生まれ変わります！

- みなみおおやだより発行業務を行っていただきます。  
掲載する記事は他役員が作成し、レイアウト編集などを行っていただきます。
- 父母教からのお便り類のホームページ掲載（順次テトル運用予定）
- 教職員図鑑作成→外部委託検討中です（フルカラー印刷）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	教職員図鑑 作成手配 活動費集金	みなみおおやだより発 行			みなみおおやだより発 行	
できれば活動してほしい	役員会	役員会	役員会		みなみお おやまつ り 役員会	役員会
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須	みなみおおやだより発行					教職員図鑑 作成手配
できれば活動してほしい	役員会	学習発表会 役員会	役員会	役員会	役員会	役員会

★地区役員は、子どもたちの安心・安全の根幹にかかわる大事な役目を担っています。

印刷業務の廃止や Google フォームの活用によって大幅に業務の削減を行いました！

- 交通ボランティアさんの配置を確認しながら登下校のポイント立ち当番表を作成します。  
→登下校のポイント立ち表は Google フォームを活用します。  
→交通ボランティアさんが不足しているところはチラシを作成して募集します。
- 学区内の危険個所の確認や110番の家や自転車パトロール登録申請などを行います。
- 腕章の配布を行います。→回収はおこないません。断裁にて廃棄をお願いします。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	活動費集金	ポイント立ち当番表作成		ポイント立ち当番表作成		ポイント立ち当番表作成 運動会
できれば活動してほしい	運営委員会 役員会	役員会	役員会		みなみおお やまつり 役員会	役員会
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須	危険個所アンケート (隔年)	ポイント立ち当番表作成		ポイント立ち当番表作成		ポイント立ち当番表作成 腕章配布
できれば活動してほしい	役員会	学習発表会 役員会	役員会	役員会	役員会	役員会

\* 危険個所点検は隔年で行い年度ごとに実施月を決定します。

\* 110番の家、自転車パトロールの募集は前期と後期に行います。

### 【地区委員よりお知らせ】

登下校のポイント立ちは父母教の活動に賛同してくださった全会員の方をお願いしている活動になります。

今年度登下校のポイント立ちについて、一部の保護者のみなさまにアンケートを行いました。

そこで、来年度よりGoogleフォームにて保護者のみなさんにある程度希望を確認し、ポイント立ち表を作成することになりました。

- 下校時か登校時
- 場所

などについて希望の確認を行います。

家庭数の減少などにより計算上年6回程度お願いすることを想定しております。

また、1、2年生などの低学年を優先してポイント立ちを作成し、日によっては空白のシフトがあることをご了承ください。

また、希望の確認後作成したポイント立ち表の活動日に、活動を行うことが出来ない場合は、父母教までご連絡をお願いいたします。

♪年度末には子どもたちに交通ボランティアさんへお手紙を書いてもらい、お礼の品と一緒にお渡ししています。

★企画役員は、みなみおおやまつりを主催しています。子どもたちのお楽しみの柱の一つの為、現状維持ですが3名に増員して協力して行います。

- ・みなみおおやまつりを主催します。  
各ブース担当の運営委員や外部参加団体とのやり取り（LINE）があります。
- ・1.2年生対象の交通安全イベント「110番の家巡り」を開催します。  
→昨年度までは地区委員で開催しておりましたが、来年度より企画のお仕事に移行します。
- ・文化企画を開催します。  
→いくつかある文化企画のなかから、選択して開催していただきます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
必須	みなみおおやまつりに向けての対応 活動費集金（5月）				みなみお おやまつ り	運動会
できれば活動し てほしい	運営委員会 役員会	役員会	役員会		役員会	役員会
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
必須						
できれば活動し てほしい	役員会	学習発表会 役員会	役員会	役員会	役員会	役員会

\*110番の家巡り及び文化企画の時期は年度ごとに決定します。

★相談役を新設いたします！

- ・前年度役員の中から立候補を募り、新年度役員の相談や前年度の流れなど、補足説明を行います。  
→継続的な引継ぎ体制をつくることで、新役員が安心して業務にあたるようにすることがねらいです。
- \*現役員が次年度も続投する場合、相談役を選出しない場合があります。

\*役員会は毎月設定（8月以外）しておりますが、議題がない場合は行わない月もあります。

\*役員会出席が必須でない役員も、メインの議題の場合は出席をお願いすることがあります。

\*入学式では新入生保護者に「ようこそ南大谷小学校へ」の封筒をお渡しし、内容の説明をするため、前年度の会長または副会長に出席していただきます。

※各役員の年間予定表上の‘活動費集金’は‘活動運営費集金’のことです。

★残念なお知らせ★

本部役員立候補者が足りない、またはいない場合どうなるの？

- 会長または副会長の立候補者がいない場合は、どちらかの役職の方に兼任していただきます。
- 会長、副会長両方共の立候補者がいない場合、父母教の運営ができません。
- 会計役員の立候補者がいない場合は、父母教の運営ができません。
- 広報役員の立候補者がいない場合は、
  - ① みなみおおやだよりの発行ができません。
  - ② 教職員図鑑の発行ができません。
- 企画役員の立候補者が少ない場合は、文化企画及び110番の家巡りイベントは任意イベントになります。
- 企画役員の立候補者がいない場合は、みなみおおやまつりの開催ができません。
- 地区役員の立候補者が少ない場合は、子どもたちの安心安全を担う部分に空白ができます。
- 地区役員の立候補者がいない場合は、子どもたちの安心安全を守ることができません。

★みなさまの子どもたちへの想いが

立候補へとつながることを切に願います★

## ★運営委員についても業務改善を行いました！

### ①クラス委員は選出しません。

- ・親睦会は父母教にて開催しません。
- ・年度末に行われていたメッセージカードは廃止いたします。  
→「子どもたちが渡したいときに渡したいものを」という考えによるものです。
- ・教職員図鑑作成は広報役員へ移行しました。
- ・係の選出は副会長業務へ移行しました。

\*学校より年度末に、各学年ごとに会計監査業務の依頼があった場合、選出させていただくことがあります。

### ②企画委員はイベント委員として生まれ変わります。

- ・父母教主催のイベントの開催に関して、企画役員の補佐業務を行います。
- ・みなみおおやまつりで、ブース出店準備及び当日作業を行います。  
→ブース出店内容は、過去の企画書より選ぶことができます。
- ・文化企画は、企画内容により業務内容が決定します。
- ・110番の家巡りイベントでは、企画役員の補佐業務になります。

### ③地区委員は一部業務を係り活動に移行し、交通安全委員として生まれ変わります。

- ・ポイント立ち当番表の作成を行います。  
→Google フォームの活用により業務改善を行いました。
- ・ポイント立ち当番表印刷業務はなくなりました。  
→ホームページ掲載により配布は行っておりません。個別で紙媒体をご希望の方は父母教までご連絡下さい。(順次テトルにて運用予定)
- ・110番の家、自転車パトロール、危険箇所点検報告書作成に関する、地区役員の補佐業務を行います。
- ・横断旗及び横断旗入れの点検係りを新設します。
- ・危険箇所点検係りを新設します。

### ④青少年育成健全委員は運営委員として募集いたします。

- ・南第2地区、町田東地区、玉川学園地区にて地域のイベント手伝い業務を行います。
- ・各地区1名を毎年度選出し、基本的には2年任期となります。  
→常時2名体制となります。

\*各地区で活動内容は異なります。今後お配りする「みんなの父母教」にてご確認ください。

\*学区の地域の皆様には、学校行事・ボランティア活動などでご協力いただいております。父母教として選出を行っております。

### ⑤卒業対策委員を選出します。

- ・6年生の保護者の方を対象に選出いたします。  
→選出は父母教で行いますが、独立した委員のため、会員以外の方でもなることができます。
- ・卒業式後のお別れ会などの開催や記念品などの対応を行います。

## ★お手伝い係りの整理を行いました！

父母教で選出を行う係りには、父母教主催のもの、学校から委託されているもの、ボランティア活動団体より委託されているものがあります。

### 【父母教主催の活動お手伝い】

#### ①みなみおおやまつり当日手伝い

→受付、見回り、ブース手伝いなどが業務内容です。

#### ②活動運営費集金手伝い

→活動運営費集金日の朝に学校にて子ども達から集金袋を回収していただき、名簿のチェックなどを行っていただきます。

\*来年度の、集金袋の金額確認については係り業務とするかどうか検討中です。

#### ③横断旗及び旗入れ点検係り

→学区内の横断歩道に設置されている横断旗及び旗入れの点検を月に1度実施し、役員へ報告します。

#### ④危険箇所点検

→学区内の危険箇所の見回りを行います。

#### ⑤ベルマーク係り

→ご自宅にて回収したベルマークの点数を集計します。

#### ⑥印刷・配布手伝い

→役員が保護者の皆様にお配りするお便りの印刷及配布作業のお手伝いになります。

### 【学校から委託されているもの】

#### ①1年生交通安全教室手伝い（1年生の保護者対象）

#### ②3年生自転車講習手伝い（3年生の保護者対象）

#### ③学習発表会当日手伝い

#### ④運動会手伝い

→手伝い内容については父母教よりお知らせいたします。

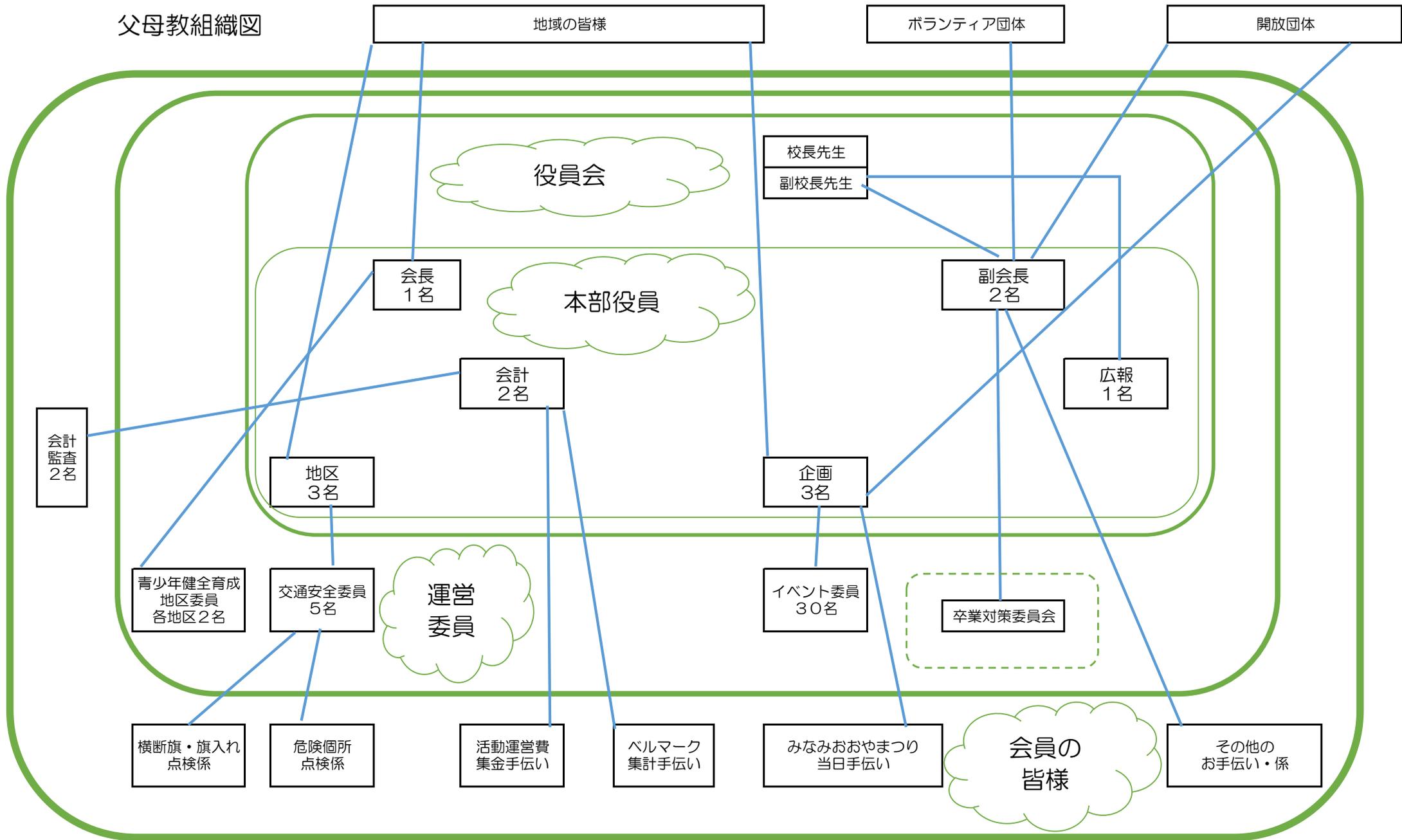
### 【ボランティア活動団体より委託されているもの】

#### ①園芸手伝い

#### ②フラッグアートの設置及び回収手伝い（5年生の保護者対象）

→5年生が制作したフラッグアートを地域の歩道脇などに設置、回収します。

# 父母教組織図



\* 係りの人数は調整中です。

\* ボランティア団体とはVC組織団体のことです。

\* 開放団体とは校庭や体育館、クラブハウスを利用している団体のことです。